

みのかも

No. 136

平成21年2月15日

編集・発行

美濃加茂市議会

TEL (0574) 25-2111

市議会だより



学校給食センター
「あじさいLunchの森」が完成



主	■ 平成20年第4回定例会の審議結果……………	2 P
な	■ 議会日誌……………	2 P
内	■ 委員会審査の概要……………	3 P
容	■ 市政一般に対する質問と答弁……………	4 ~ 17P
	■ 可決された意見書……………	18 P

平成20年
第4回
定例会

市議会第4回定例会は、12月1日に開会し、12月18日までの会期18日間で開催されました。

1日には、13議案を上程し、報告案件1件については報告・質疑を行い、その他の議案については提案説明までを行いました。

9日、10日には、14名の議員が一般質問を行いました。11日には、各議案に対する質疑、委員会付託を行いました。

付託された各議案の審査のため、12日に産業建設常任委員会、文教民生常任委員会、15日に企画総務常任委員会が開催されました。

18日には、各議案に対する委員長報告・質疑・討論・採決、さらに追加1議案（意見書）に対する提案説明、質疑、採決を行い、定例会を閉会しました。

議案の主な内容と審議結果

◎報告

議案名	主な内容	審議結果
専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	交通事故による相手方への損害賠償の額を報告するもの	報告

◎条例・補正予算

美濃加茂市議会議員及び美濃加茂市長の選挙における選挙公報の発行に関する条例について	公職選挙法第172条の2の規定に基づき市の議会議員及び長の選挙における選挙公報を発行することについて、必要な事項を定める条例の制定	原案可決
美濃加茂市部設置条例の一部を改正する条例について	建設部と水道部を一本化した建設水道部、市民協働部の設置等、行政改革の推進を目的とした組織の再編に伴う条例の改正	
美濃加茂市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例について	独立行政法人国際協力機構法の一部を改正する法律の施行に伴う条文整理のための条例の改正	
美濃加茂市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例について	給食センターの移転・新設に伴う条例の改正	
美濃加茂市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	健康保険法施行令の改正に準じて、出産育児一時金の給付額を加算する条文改正	
平成20年度美濃加茂市一般会計補正予算（第4号）	6,067万6千円の増額、予算総額は172億913万円	
平成20年度美濃加茂市国民健康保険会計補正予算（第1号）	87万円の増額、予算総額は47億6,504万1千円	
平成20年度美濃加茂市介護保険会計補正予算（第2号）	1,048万4千円の増額、予算総額は24億8,929万6千円	
平成20年度美濃加茂市後期高齢者医療会計補正予算（第1号）	220万7千円の増額、予算総額は4億69万円	
平成20年度美濃加茂市下水道事業会計補正予算（第1号）	1,036万3千円の増額、予算総額は36億1,731万円	

◎その他

市道路線の認定について	市道引田506号線ほか1路線の認定	原案可決
市道路線の変更について	市道太田181号線の変更	

◎議員提出議案

少人数学級の実現及び義務教育費国庫負担制度堅持を求める意見書について	別掲（18ページ）	原案可決
------------------------------------	-----------	------

議会目録

11月
18日 美濃加茂市・富加町中学校組合議会定例会（富加町）

山梨県中央市議会行政視察来市

20日 議員全員協議会

27日 中濃地域農業共済事務組合議会定例会（関市）

28日 議会運営委員会

12月

1日～18日

市議会第4回定例会

18日 多文化共生・少子化対策特別委員会

25日 可茂地域一部事務組合議会定例会（可茂衛生施設利用組合、可茂公設地方卸売市場組合、可茂広域行政事務組合、可茂消防事務組合）
多文化共生・少子化対策特別委員会

1月

13日 行財政改革推進特別委員会

16日 日本ライン議長協議会（可児市）

27日 経済活性化特別委員会

28日 岐阜県市議会議長会議（各務原市）

2月

6日 可茂地域市町村議会議長会議（七宗町）

議会運営委員会

13日 行財政改革推進特別委員会

委員会審査の概要

一部設置条例の一部改正

企画総務常任委員会

問 新設の部の名称を市民協働部としたことについて。

答 市民が自主的に行う活動を支援するとともに、市民と行政が協働しているいろいろな事業を推進していく、という思いで市民協働部とした。

問 建設水道部の中蜂屋開発室が、企業誘致において商工観光課と関連して行くことについて。

答 中蜂屋開発室は期限付きの室であり、企業誘致は商工観光課をはじめ、関係部署と連携し進めていく。

問 図書館は何部の所属となり、学校図書館との連携はどうなるのか。

答 図書館は市民協働部の生涯学習課の所属になる。市長部局に移管後も学校司書と図書館司書が連携を取りながら、進めていく。

問 選挙公報に掲載文や写真を出すことを希望しない場合の対応、字体の指定および選挙公報の備え置き場所について。

答 本人から掲載文や写真の提出がない場合は、選挙管理委員会に補完することはない。

字体については、白抜き等の場合は黒字で対応する。

また、備え置き場所については、市の施設19カ所、指定病院、新聞専売店、めぐみの農協を考

えている。

問 一般会計補正予算中、選挙費の減額補正の理由について。

答 農業委員会委員の選挙が無投票となり、人件費が不用となったためである。

給食センター設置条例の一部改正

文教民生常任委員会

問 新しい施設稼働後の清水町の旧施設の跡地利用計画について。

て。

問 現在の清水町にある施設については、新施設の稼働後には、教育施設から外れることになるため、今後、施設の活用方法について検討していきたい。

問 米飯給食の実施日を拡大する予定について。

答 現在、米飯給食については、1週間に3回実施しているが、給食の残量については、米飯給食の日が多い傾向にある。米飯給食の拡大については今後検討をしていきたい。



新給食センターの炊飯設備

問 介護保険の要介護認定の認定調査の項目について。

答 ひじ関節など14項目が削減されるが、そのうち10項目については、主治医の意見書により代替が可能であり、新たにひとり言やひとり笑いなどの6項目が加わることになる。

問 一般会計補正予算中、民生費の会館備品の内容について。

答 現在、福祉会館で利用されているマッサージ機が老朽化しており、故障中のものもあるため、めぐみの農協からの寄附金によりマッサージ機を購入するものである。

下水道会計補正予算

産業建設常任委員会

問 下水道会計補正予算中、本郷雨水幹線築造工事の施工場所と施工内容について。

答 現在発注している本郷雨水幹線の第5工区は、国道41号線のソニー入り口の交差点付近から東中学校入り口の川合町3交差点付近までの区間であり、推

進工法により施工をしている。この補正は、その推進工事がスムーズに行えるよう、到達地点である川合町3交差点に事前に縦穴を掘り到達坑を設けるためのものである。

問 一般会計補正予算の土木費中、エコハウスの建設にまわくり交付金を活用することが可能か。

答 エコハウスの建設については、現在慎重に詳細を検討しているところであり、その建設にはまわくり交付金の活用を考

えている。

問 市道路線矢田507号線の認定の目的は、県道美濃加茂和良線および農免道路との将来の総合的なアクセス等を考慮した計画によるものか。

答 矢田507号線は、引田506号線が主幹線であり、県道美濃加茂和良線と引田506号線との交差点で接続することになる。この交差点の南側にある交差点は、現在危険箇所として右折できない状況にある。そのため、この市道認定と交差点改良により危険箇所を解消することが目的であり、県道美濃加茂和良線や農免道路との将来的なアクセス等を考慮したのではない。

市政一般に対する質問と答弁

要旨

市長の政治姿勢

問 外国人集住都市会議の成果と今後の対応は。

答 国の考え方や地域で活躍する市民団体と接する中で、地域における多文化共生施策の課題の深刻さや国の政策・方針の必要性を改めて感じている。

外国人集住都市会議の発足以来、強く要望してきた外国人住民台帳制度の創設は、平成21年の通常国会に法案が提出の予定であり、国が動き始めたことが大きな成果である。

外国人の長期滞在化が進み、地域の経済を支えるとともに、地域社会でも重要な構成員としての役割を担う存在となつていく。すべての人が参加する地域づくりのために、互いの文化や価値観に対する理解と尊重を深める多文化共生社会の実現に向け、一層積極的に取り組むべき

だと考えている。

問 現在の経済状況についての所感は。

答 世界的な金融危機を発端として日本の実体経済も急速に弱体化しつつあり、市民生活にも大きな波が押し寄せている。特に生活弱者と呼ばれる方は日常の暮らしに対する不安が増加しており、一刻も早い対策が必要である。

問 景気の低迷による多文化共生施策について。

答 雇用環境の悪化は、地域社会に深刻な影響を与えており、国は基本的な対策を早急に講じるべきだと考えている。

当市は外国人労働者の依存度も高いため、外国人労働者の雇用環境が少しでも好転するよう、ハローワークと連携した就業支援の対応に努めたい。

県の中濃振興局、ハローワークや警察、可児市、当市などの関係者が情報交換を行っているが、市も関係者からの情報の収集など、最善の策を講じるよう指示している。

治安面への影響も含め、関係機関と連携・情報交換などによって、安心できる環境を目指していきたい。

問 企業の派遣・期間労働者への雇い止めに対する所感は。

答 自動車を中心とする輸出依存型製造業の業績が悪化し、地域の雇用状況もわずかの間に大

きく変わっている。平成21年3月までに職を失う非正規労働者は、全国で3万人以上に上ると言われている。

技術を覚えた非正規労働者も企業には財産であるが、正社員の雇用を守るために、非正規労働者の削減に踏み切らざるを得ない企業が増えている。人員削減は最後の手段であるため、今一度、業務の効率化による経費全般の見直しや、販路開拓の努力などにより、雇用の安定化を図っていただきたい。

問 地域経済への影響と緊急対策は。

答 非正規労働者には外国人も非常に多く、雇用の悪化による収入の減少が、市税や家賃等の支払いに重大な影響を及ぼすことが想定され、日本での生活に見切りをつけ、帰国する人も多くあると聞いている。

そのため、日常生活における消費活動にも多大な影響があると推測している。

市も、小口融資制度や利子補給制度等にPRを行っており、事業資金の円滑な調達により、中小企業の経営安定が図られ、正規・非正規労働者の雇用が継続されることを期待している。

また、治安問題についても、警察との連携を密にし、安心安全なまちづくりを推進したい。

問 美濃加茂市の活性化は。

答 現在、第5次総合計画における10年後の目標人口の審議を進めている。市の人口は、全国の人口減少見込みと異なり、平成31年度の計画目標年次までは緩やかに増加するとの調査結果を受けている。

これは先人が先見の明により成し遂げた施策の結果であり、今後はそれをさらに推進しなければならぬ。

これからは、もうかる産業の推進と市民との協働が重要なキーワードであり、これを重点的に進め、将来も圏域のリーダーたる市として継続的に発展する都市を目指していきたい。

問 総合計画の策定と財源について。

答 第5次総合計画は、第1回の総合計画審議会で決定した策定方針に基づき策定作業を進めている。

市民や中学生への意識調査、地域および市民活動団体のワークショップによる市民の視点、職員による行政経営の視点の両方から重点課題と将来像の審議



12月22日に開かれた第1回緊急経済対策会議

をしている。

計画は、策定方針の重要なポイントである選択と集中、成果指標の設定および市民協働を基本理念として策定する。厳しい財政見通しではあるが、効果的で効率的な事業を選択し、集中的に実施することで計画の目標を達成しなければならない。

定住自立圏構想

問 定住自立圏構想に対する所見は。

答 この構想は、「集約とネットワーク」を基本に総務省が、関係4省庁と連携して進める国の施策であり、当市は、全国18圏域20市の先行実施自治体の一つに決定している。

中心市に医療や買い物、公共交通などの生活機能を集約し、周辺市町村の住民が共同利用することで生活の利便性を高め、大都市への人口流出を食い止めようとする狙いがある。

今後は、中心市として国の支援措置や制度改革について関係

省庁と協議を進め、平成21年度中に具体的な施策の展開に向けた研究をしたい。

問 先行実施団体に応募した理由は。

答 市が現在取り組んでいる課題は、健康福祉の増進や外国人市民の方々との共生など、広域で連携していかなければならないものが多くある。

今回の定住自立圏構想は、まさしく周辺自治体との連携で効率的に事業を進めることを目指しており、当市が進むべき施策と合致すると考えている。要件等も満たしていることから応募をしたものである。

問 これまでの広域行政圏施策との関連ではどうなるのか。

答 定住自立圏構想は、中心市と周辺市町村が共同で実施した方が有利であると認めた事業に關し、それぞれの役割を明確にした協定により施策を進めることが特徴である。

現在の広域行政圏域での施策はこれまでどおり進めるが、この構想により実施することがより効果的、効率的であると判断できる事業に關しては積極的に進めていきたい。

定額給付金

問 定額給付金への対応は。

答 当面は、行政経営課を担当として情報の収集に当たる。総務省から概要は聞いているが、詳細は今後の関係機関の協議によると考えている。

給付費および給付に係る事務費は全額、国の補助となるが、人件費の本給および備品購入費は対象外と聞いている。

また、本人確認の方法や対象者リストの消し込みなどは、十分な配慮が必要であり、複数のチェック体制を構築することなどが必要となる。



問 永住外国人への対応と問題は。

答 永住外国人等の方は、現在のところ対象者となる基準が確定しておらず、さらに詳細な検討が必要とされている。

今後定められる交付要綱の規定に従うことになるものと考えている。

財政問題

問 新年度の予算編成の基本方針は。

答 平成21年度の予算編成は、平成19年度決算額をベースに景気後退を考慮し、物件費や投資的経費の30%削減を目標として着手している。

世界的な景気後退により、当市の法人市民税は大幅に減収となる見込みであり、現在の事務・事業を根本的に見直して「選択と集中」を基本に、限られた財源の中で最大の効果を生み出せるよう努めていく。

問 中期財政見通しに対する市民理解について。

答 世界規模の景気後退は予期できないものであり、中期財政見通しによる市税収入の大幅な

下方修正は余儀なく、厳しい財政運営が求められる。

次世代の負担軽減のために市債残高を10年間で100億円削減するという当初目標は堅持しつつ、一方で、市民生活に直結した事業は、「選択と集中」を基本とした柔軟な対応も必要であると考えている。

今後も、補助金や市債の有効活用を図りつつ、市民には、広報やホームページを通じて、分かりやすい言葉で、できる限りの情報提供に努めていきたい。

問 平成20年度の主な一般財源の決算見込みと平成21年度収入予測は。

答 平成20年度の主な決算見込額は、市税が88億円であり、個人市民税が約27億円、法人市民税が約13億円、固定資産税が約38億円、都市計画税が6億円、軽自動車税が1億円などである。地方交付税のうち普通交付税は、約12億円である。

平成21年度の歳入予測は、全体で160億円程度を見込んでおり、そのうち市税は、法人市民税の減収の影響により約82億円である。地方交付税は、今年度と同額で予算編成をしているが、地方財政計画を見極めないと予測は難しい。

行財政改革の見直しは。

第5次総合計画は、目標とすべき当市の将来像を定め、その実現に向けた政策を計画するものであり、常にその効果の検証と効率性の追求を心がけた取り組みが必要である。

コスト削減等による財源確保が、行財政改革の基本目的であることを意識し続けることが重要である。行政改革の各種計画は見直しを行い、第5次総合計画に連動したプランとして推進するものである。

歳出削減への職員の取り組み。

職員数はピーク時の392名から、8年間で42名、約11%の削減をしている。平成20年度予算ベースでの積算では、約3億円を削減したことになる。

平成19年度決算を基にした、歳出決算総額に占める人件費の割合は、当市は県下42市町村中低い方から8番目の17%である。人件費の中の職員給は、低い方から9番目の12%である。

職員給与は、常に適正な水準を保つように制度の運用を図っている。今後も定員適正化計画に基づき職員削減を進め、行財政改革にも全職員が取り組み、経費の削減に努める。

常にコスト意識を持つ職員となるように意識改革を図ってほしい。

収納対策

寄附条例の積極的な対応は。

市の財政状況を勘案すれば、収入をいかに確保するかが非常に重要な課題である。あらゆる手段により財源を確保することを考えなければならない。寄附金も貴重な財源であると考えており、その獲得方法を検討課題としていきたい。

税の収納率向上は。

財源不足は、市民へ直接影響を及ぼすため、市税の増収は極めて重要な課題である。

最近の厳しい社会経済状況のなか、滞納を減らし、市税の増収を図るため、達成目標を具体的な数値で示した「市税等の徴収及び収納率向上に向けた行動計画」を策定している。

この計画を達成するために、年末や年度末などを滞納整理推進月間と定め、税務課職員が一丸となり重点的に滞納者と面談

し、自主納税を促すとともに、悪質な滞納者に対しては、積極的に滞納処分を実施する。

収納率向上のための行政サービス制限の強化は。

市税の納付は、義務であり、納付された方との公平性も考慮して的確に対処しなければならぬと考えている。

現在は、法的な処分を厳格化するための行動計画も策定しており、収納率の向上のための対策を積極的に実施する。また、滞納整理とともに行政サービスを制限することは有効な手段であるため、制度上適法な処分の強化はしていきたい。

組織機構改革

行政組織の改革の狙いは。

第3次美濃加茂市行政改革大綱の方針に基づき現行の組織を常に見直し、これからの時代の要請に応えることができる組織、事務事業を円滑に遂行できる効率的な組織を目指して、改革を進めている。

組織の在り方に関する市長の

方針として、地域のコミュニティ強化、学校教育を押し進める環境づくり、建設・維持管理業務の再構築、経営企画部門の機能強化等に関する具体的な方針が示されており、現業部署等の意見も集約してまとめたものである。



教育委員会から市民協働部に移管予定の社会教育課

市民協働部の考え方は。

地域のコミュニティ強化には、生涯学習・文化・スポーツなど、すべてのジャンルで、市民との協働ができる環境整備を行う必要がある。

今回の改革では、目的をより明確にするため「市民協働部」という名称を用いている。

位置付けは、先導的な部署であるが、全部署において協働を意識し、職員一丸となった効率的な行政経営を進めたいと考えている。

市民協働の受け皿となる自治会について。

自治会については、地域の安全確保や環境美化などまちづくりの基本的かつ重要な役割を担っており、加入促進は今後の大きな課題である。

今後、地域で活躍する方が、分野を超えて有益な連携を図れる環境づくりが大切である。そのために市内コミュニティの連携や情報交換も充実させ、活力ある地域コミュニティを培っていきたい。

地方自治区制度の推進について。

地域のコミュニティが強まり、地域が一体となって自治運営が図れるよう生涯学習やスポーツ等あらゆる分野での協働を目指したい。

地域協議会もその核をなすものであり、その活動に関しては、あらゆる可能性について検討していきたい。

現在活動している団体等への支援は。

策定中の第5次総合計画で

は、将来目指すべき市の姿を協議しているが、その達成に向けた市民の方と行政の協働は最も大切である。

こうした中で、自治会やボランティア活動団体等は、重要なパートナーであり、対等な立場で効果的な事業や支援策について十分協議していきたい。

臨時・非常勤等の雇用の考え方は。

規定に基づき嘱託員を採用しており、12月現在の月額嘱託員は198名であり、時間給扱いの臨時職員とあわせて全会計で約5億円の予算となっている。任用形態は地方公務員法、処遇面は条例および規則にそれぞれ規定されている。

保育士や司書、学芸員などの資格免許がある職種は、報酬基準額に差を設けているが、同じ職種内での学歴や経験年数での差は設けていない。

人事院勧告のその他の課題として、給与に関して「非常勤職員の問題は、今後政府全体としてその在り方をどのようにしていくのか幅広く検討を進めていくことが必要である」と投げかけられており、国の対応を見据えながら、当市もその対応を検討していきたい。

行政問題

権限移譲の現状と今後の対応は。

県は912の事務事業を権限移譲の対象としており、当市は7年間に10法令、155事業の移譲を受けている。最近では、土地改良法に基づく業務および会計状況の検査に関する事務など、4法令に基づく15の事務事業を受けている。

新たに23法令511事務事業の権限移譲についても、検討をする予定である。

厳しい財政状況や行革による職員数の減少はあるが、移譲の対象となる事務事業の目的と効果をしっかりと検証し、効率的に対応していきたい。

また、専門的な知識が必要なものもあるため、市民へのサービスが効果的に実施できるよう、研修や県職員の派遣制度も取り入れたい。

コンシェルジュ(窓口案内人)を配置する考えは。

時代の変化や多様な市民ニーズに対して、自己責任にお

いてスピーディに対応できる組織や仕組みはとても重要である。職員も市民にも分かりやすく効率的な行政運営の在り方を目指し、さまざまな改革に取り組んでいる。

玄関ロビー等の改修も行い、利用しやすい総合窓口の設置や分かりやすい案内看板の設置等、来庁者の皆さんに愛される市役所を目指している。

今後もコンシェルジュ等の考えにも配慮しつつ、積極的な改革に取り組んでいきたい。



市役所玄関ロビー

あい愛バスの利用状況と利便性の向上について。

あい愛バスの利用区分は、平成19年の乗降客アンケートの結果では、70歳未満18%、70歳代35%、80歳以上47%であり、70歳以上の高齢者の利用が多くなっている。

また、路線別では全10路線の平成19年度の総利用者2万2062人中、伊深甘屋線16%、太田循環線14%、古井循環線A12%、山之上線12%と高い利用状況である。

今後は、利用状況の低い路線のダイヤ改正等、利用しやすい運行状況を検討する必要があると考えている。

4月からは、休日の美濃太田駅と文化の森および昭和村間の運行も検討しており、利用率向上につながればと考えている。

入札制度

メーカーが限られたポンプ場電気設備工事への入札の認識は。

この工事の入札は、指名業者選定委員会を開催し、その席上において担当課から工事内容

等の説明を受けた後、業者選定を行い、電子入札により執行したものである。

この工事の施工内容は、特定の業者に有利に働くようなものではなく、指名を受けた業者の企業努力により積算できるものと認識している。7社が辞退をしたが、電気工事の経営審査点数701点以上で、市内に本店または営業所を設置する事業者を指名して実施している。

正確な見積もりができないときの対策について。

業者から正確な見積もりができないと指摘されたが、指名通知した後に、特定の業者の見積もりに発注者側が介入することとは、逆にその業者に便宜を図ることになるため、企業努力により見積もりをお願いする以外に方法はなかったと考えている。

今後の対策は。

発注工事の内容を精査し、発注形態や入札方法について決定するように努める。

入札については透明性の確保、公正な競争の促進、適正な価格での施行の確保、あるいは不正行為の排除の徹底を図りながら、市内業者の育成も念頭に置いて執行していきたい。

雇用促進住宅

〔問〕 独立行政法人雇用能力開発機構に対しての要請は。

〔答〕 境松の雇用促進住宅は、閣議決定により、平成20年度中に市が建物の譲渡を希望しなければ、廃止するとの通知を受けている。

しかし、廃止までのスケジュールや入居者の皆さんへの周知は、あまりにも短期間で理解が得られないことから、関係市町村および岐阜県がタイアップし、入居者の皆さんへの十分な説明および関係市町村との情報交換の徹底等に関して要請をしている。

〔問〕 住宅の土地建物評価額および譲渡額は。

〔答〕 平成20年8月に機構より住宅の不動産鑑定評価額の提示があった。境松住宅については、土地面積3983平米、建物敷地627平米であり、評価額は土地建物を含めて5780万円である。譲渡の参考価格は3100万円との提示である。

〔問〕 厚生労働省の見直しの連絡

は。
〔答〕 平成20年9月に機構から、移転先が見つからない皆さんには、住宅の明け渡しを平成22年11月末まで延長する連絡を受けている。

平成20年10月に県下の関係自治体は、機構との連携会議を開催し、機構の責任において入居者へ十分説明する時間を設けるなどの要請を行っている。

今後も県および関係自治体との連携を密にして、適切に対応していきたいと考えている。

地上デジタル放送

〔問〕 ケーブルテレビの当市3地区の整備見通しは。

〔答〕 南部地域は、中部ケーブルネットワーク(株)により詳細設計や各種許認可の手続きをしており、3月末の完成を目指して整備を進めている。

北部地域は、国からの内示があり、交付金の採択を得て整備を進めることになる。国への諸手続きや事業者の準備期間を考慮すると、平成21年度上半期の完成となる。

中部地域は、平成22年度に整備を予定しており、平成23年3月末には市域全域の整備を終える計画である。



市役所玄関のケーブルテレビ相談コーナー

〔問〕 ケーブルテレビに対する個人の負担は。

〔答〕 事業者が料金体系等の検討をしている。その案は、地上放送のアナログ・デジタル放送のみの視聴が月1575円、地上放送とBS放送のみの視聴が月2625円である。CS放送のチャンネル数に応じたものや、インターネットサービスも用意されている。

加入契約や引き込み工事等の初期費用は必要であるが、キャンペーンなどを検討はしている。南部地域は1月から、その他

の地区は工事の時期に説明会を開催するが、その時は詳しく説明する計画である。

〔問〕 デジタル化による生活弱者への対策は。

〔答〕 総務省は、生活保護世帯へのチューナーの無料支給や、アンテナの無償改修等の対策を、平成21年度予算に向けて折衝中である。

一方、デジタル電波の難視聴地域の方は、ケーブルテレビにより、チューナーが無償給付されると、月1575円のケーブルテレビの利用料だけで、デジタル放送が視聴できる。

現在は、国が行う対策の動向を見守っている状況であり、市独自の助成は考えていない。

指定管理者制度

〔問〕 指定管理者制度の導入に伴う効果と今後の取り組みにおける課題と対策は。

〔答〕 平成18年度から五つの公の施設に指定管理者制度を導入している。

中期財政見通しの財政状況は非常に厳しいため、ほかの公共施設も制度導入の検討をしたい

と考えている。学識経験者による指定管理者評価委員会を設置し、制度を導入している施設に関する効果や問題点等の検討を開始している。

平成21年3月に期限が到来する太田宿中山道会館は、検討の結果、今後も指定管理者制度を継続することが望ましいとの決定をしている。

また、平成20年11月に行政改革市民会議を設置し、ほかの公共施設への導入の協議をしている。今後も、市民サービスの向上と経費の節減という行政改革推進の一つとして、指定管理者制度の導入に取り組んでいきたい。

安全安心な暮らし

〔問〕 安全安心まちづくり条例の策定状況は。

〔答〕 平成20年3月に制定された「岐阜県犯罪のない安全安心まちづくり条例」を参考に、条例案を総合政策審議会にて審議を行う予定である。その後は、パブリックコメントの実施などを行い、市民の意見を条例案に反

映させる予定である。

また、策定の作業を進めている第5次総合計画では、安全・安心なまちづくりは大きな柱であり、市民から頂いた意見を取り入れ、総合計画と整合性の取れた条例を制定したい。

〔問〕不審者情報の速やかな公開と下校時の防災無線の利用は。

〔答〕教育委員会に入った不審者情報は、FAXやメール等で小中学校や保護者などに速やかに連絡するように心がけている。プライバシー保護の優先や、犯人の逃走を助長する場合は情報を発信できないが、警察の判断を仰ぎながら速やかな情報公開を心がける。

防災無線の活用は、現在、毎週火曜日と木曜日の午後3時に、小学生の声で下校の見守りのお祝いやお礼を放送しているが、平成21年度についても、現在と同様の回数と方法で実施していきたい。

〔問〕全公用車への防犯ステッカーの貼付は。

〔答〕3年前にステッカーを10枚作成し、終日市内を走る特定の公用車に貼付して啓発を行っている。

現在、全公用車に貼付できる

ように、ステッカーの作成を進めている。

〔問〕耐震診断および耐震補強の現状と今後の対策は。

〔答〕平成18年度の耐震診断は11件、助成額は22万円、平成19年度の耐震診断は13件、助成額は26万円であり、耐震補強はゼロ件である。

今年度は、7月には昭和56年5月31日以前の木造住宅の耐震診断無料化の制度改正もあり、26件の申し込みであるが、耐震補強はゼロである。

今後、耐震化を促進するためには、地域防災対策は自らの問題、地域の問題という意識を持つことが重要であるため、市民や事業者に対して、防災意識の向上と建築物の耐震化の必要性・重要性の普及・啓発に取り組み、相談体制の整備や情報提供の充実化を図っていきたい。

〔問〕自主防災組織への支援は。

〔答〕市内には167の自主防災組織はあるが、あまり活動をされていないのが現状である。

自主防災組織、あるいは住民の防災意識の高揚に向けた勉強会等は、要望に応じて出前講座として開催をしている。依頼があれば職員の派遣やビデオの貸

し出しをする。

防災訓練の実施には、訓練に要した費用や、防災施設の設置、消防ホース等の器具購入に対する補助制度がある。

〔問〕新型インフルエンザに対する対応は。

〔答〕日本人も含め新型インフルエンザが、どういふものかを理解することが大切である。感染予防の方法や、感染したと疑われるときの対応法などを認識することが重要である。

市民の方に広報などを通じて、情報提供を行うとともに、こども課、教育委員会、多文化共生室と協力して、外国人の通う外国人学校、保育施設などにも情報提供を行っていきたい。また、派遣業者、企業あるいは小売店等外国人がかかわる機会などを活用して情報の周知に努めたいと考えている。

消 防

〔問〕可茂消防への救急課設置について。

〔答〕近年、救急件数も増加の一途をたどり、平成19年の出場件数は6500件を超えており、今まで以上に救急に力を入れる必要がある。今後は、救急課の設置に向けて組合議会に提案する方向で、関係市町村とも調整をしていきたい。

〔問〕消防団組織の見直しについて。

〔答〕三和・伊深地区の消防団は、団員適齢者の絶対数が少なく、新入団員の確保が年々難しくなってきた。現在、他地区に居住して実家のある分団の団員である方は、三和地区が4名、伊深地区が3名であり、10年以上活動している団員は、三和地区が12名、伊深地区が9名である。

しかし、伊深・三和地区も、適齢者がまったくないわけではなく、地元自治会の協力も得ながら、何とか新入団員の確保を考えている。

消防団員は地域における防災の中核として、重要な役割を担っている。市としても各分団の状況を調査しながら、消防団行事や分団の編成等の見直しを検討している。

選 挙

〔問〕他市の選挙広報の状況は。

〔答〕最近選挙広報を発行した瑞穂市の市議会議員選挙では、選挙広報1ページに3人掲載する様式であり、両面印刷により、選挙管理委員会からの啓發文等も含め10ページのものである。

費用は、作成枚数2万3000部で作成費が約60万円、業者による全戸配布の委託料が約85万円と聞いている。



1月4日に行われた消防出初式

☐ 選挙看板の設置箇所の数および看板設置・撤去費用は。

☐ ポスター掲示場の設置数、投票区ごとの選挙人名簿登録者数および投票区の面積に応じて、公職選挙法および施行令に規定されており、本市は総数207カ所になる。

市長選の掲示板の費用は、ポスター掲示場のレンタル料・設置・撤去費用を含めて120万円ほどを見込んでいます。

☐ 開票時間のスピードアップは。

☐ 先の市議会議員選挙の開票作業は、職員123名体制で午後8時50分から開票作業に取り組み、約1時間で疑問票を除き、点検や計算は終了している。しかし、選挙立会人が10人であったため、点検作業に時間を要している。

公職選挙法にも選挙結果を速やかに選挙人に伝えることは規定されており、疑問票の判定や候補者ごとの分類などの正確性を担保しながら、開票立会人の協力も得ながら、正確・迅速な開票作業に努めたい。

☐ 投票所での高齢者および肢体不自由者への支援は。

☐ 投票所では、段差解消のためのスロープをできる限り設置

している。

また、投票事務従事者には、手助け等の支援をするように指導をしている。

☐ 投票所が自治会の利用と競合した場合は。

☐ 国政や地方の選挙は、期日が決定して初めて投票日が確定するため、地元行事と重なることの把握はできない。すべての自治会公民館や公共施設に言えるが、選挙ということで利用者が、選挙ということを利用して自治会公民館を投票所として、使用を優先する規則等の制定については、自治会で管理運営している公民館であるため難しいと考える。

旧シユロス

☐ 旧シユロスおよび近隣資源の活用は。

☐ 旧シユロスは、民間の活力を利用して市民交流の場を整備するとした基本方針に基づき具体的な活用計画の策定を考えている。

また、旧シユロス部分だけの

活用計画ではなく、周辺地域や木曾川および中山道区域を含めたより広いエリアの活性化を進めることが重要である。

平成18年度に木曾川・中山道地域の活性化を目的にした国土交通省所管の社会実験を実施し、地域の課題や将来の在り方等について研究をしている。その中で水辺プラザ事業等についてもその可能性を協議している。

裁判員制度

☐ 裁判員制度の周知方法は。

☐ 裁判員制度は、市のホームページへの掲載や啓発ポスターの掲示により周知している。広報では、裁判員制度開始の案内や御嵩裁判所での説明会開催の案内「模擬裁判」への参加案内を掲載し、市民に周知をしている。

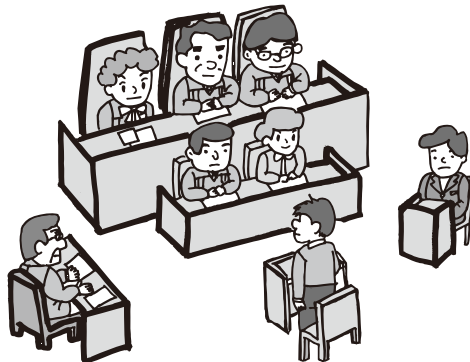
今後も、必要に応じて関係機関と協力してPRに努めたい。

☐ 裁判員に選ばれる確率・人数は。

☐ 裁判員の候補予定者は、平成20年9月1日時点の選挙人名簿の電子データを基に、「裁判

員名簿調整支援プログラム」により、無作為にコンピューターで機械的に候補者を決定する方法である。

当市の裁判員候補予定者は、裁判所から78人が割り当てられており、選ばれる確立は有権者数の0・2%である。



補者として裁判所へ行った人、やむを得ない理由により裁判員の職務を行うことや、裁判所に行くことが困難な人などが掲げられている。

☐ 裁判員の安全確保は。

☐ 裁判員の方が、テレビや新聞に自分の顔が報道されることを望まない場合は、その配慮がされる。

法律は、「何人も裁判員の個人を特定するに足りる情報を公にしてはならない」ことや、裁判員やその家族への脅迫や、困らせる行為をしてはならないとされており、これに違反した場合には刑罰が科せられる。

なお、事件関係者から危害を加えられる恐れのある例外的な事件は、裁判官だけで審理することも法律で規定している。

福祉問題

☐ 外国籍住民への福祉施策の周知方法は。

☐ 介護保険制度、保育園入所や福祉医療費助成など、外国籍住民にも制度の適用がある。施策の周知方法としては、翻訳し

た通知の送付や、翻訳した説明書の配布をしている。

今後、外国語版のホームページやパンフレットの充実を図り、周知徹底に努めていく。

〔図〕生活保護の現状と申請について。

〔図〕12月現在の生活保護世帯は、母子が1世帯、傷病が20世帯、高齢者が34世帯である。

11月の生活相談の状況は、傷病、失業などで7件あったが、申請には至っていない。

生活保護の申請があった場合は、家庭訪問や預貯金調査および扶養義務者への履行調査や、診断書の提出などにより、保護の決定が行われる。

また稼働能力のある方には、ハローワークなど関係機関との連携により、就労に向けた積極的な支援を図っていく。

〔図〕介護保険事業計画と保険料について。

〔図〕介護保険事業計画は、高齢者福祉計画とあわせて作成するものであり、作成委員には14名をお願いしている。

委員会を2回行い、第3期計画の評価と第4期計画の骨子の説明やサービス見込み量および介護保険料の検討をしている。今後は、計画素案の検討の後、

パブリックコメントを行い、委員会での計画案の決定をする。

保険料は平成21年3月の議会に提案する予定である。

介護報酬の3%アップの改定による上昇分を、国は平成21年度は全額、平成22年度は半額を負担する。そのため、保険料にかかる実質影響額は改定による上昇分の半額であり、保険料基準額で1ヵ月当たり100円程度の見込みである。

1ヵ月当たりの第4期保険料基準額は、国の負担軽減を考慮すると、平成21年度は第3期と同額の3800円、22年度は3900円、23年度は4000円を見込んでいく。

〔図〕老老介護および認知介護の問題は。

〔図〕平成20年3月に実施した在宅サービス利用者826人へのアンケートのうち、回答を得た502人では、主に介護している人の年齢は65歳以上が全体の5割である。さらにそのうちの約4割が75歳以上の後期高齢者となっており、高齢者が高齢者を介護する老老介護の現状が明らかになっている。

また、介護を必要とする状態になった原因は、脳卒中の21%、認知症が19%である。

自分が介護している相手に認知症があると思っている介護者は42%あり、今後、認知介護についても情報収集に努める必要があると考えている。



〔図〕低年齢児保育促進事業補助について。

〔図〕県はこの制度を改正しており、年度途中の入所児童数と加配保育士の配置状況が補助金の算定根拠となる。

この見直しにより、補助金の増加する保育園や減額する保育園もあるが、減額分を市が補助

することは考えていない。岐阜県市長会や岐阜県都市福祉事務所長会議の議題にも上がっているため、今後低年齢児の在園人数に応じた補助金の加算等、受け入れの実態に即した補助を実施するよう、県に対して要望したい。

教育問題

〔図〕教育施策（フロム0歳プラン）の成果は。

〔図〕フロム0歳プランは、「自己にきびしく、人にやさしく、たくましい子ども」を目指して活動を進めている。

平成19年度からは、中学校区での小中のつながりを重視した公表会を行っている。中学校3年間を見直し、中学校卒業を視野に入れた小学校における指導が軌道に乗りつつある。

また、教職員や児童生徒、保護者へのさまざまな形での啓発を通して、自らがフロム0歳プランの実践推進者であること意識が高まっている。

フロム0歳プランは、児童生

徒の学力向上を含んだ、生きて働く力を育てる教育プランとして、今後も充実した取り組みをしていきたい。

〔図〕学力テストの公表は。

〔図〕学校では、学力・学習意識それぞれの特徴的な傾向や今後の指導の方向について、市全体よりもやや踏み込んだ内容で公表している学校もある。

全国学力テストは、調査終了後の結果に基づき、各教師の授業改善を図ること、児童生徒が各自の学力の定着度を知ること、児童生徒の学習環境の改善を図ることを目的とするものであり、校名をあげての公表は、この全国学力テストの趣旨に反すると考えている。

〔図〕市長の当市の教育に対する所感は。

〔図〕最近の経済情勢、特に雇用情勢は大変厳しいものがあり、子どもを取り巻く環境も厳しくなるものと思っている。

経済の格差が教育の格差、学力の格差につながるよう、今こそ教育に重点を置かねばと考えている。

安心・安全な学ぶ環境づくりを全力を挙げ、日本に、世界に通用し活躍する美濃加茂の子にしたいと思っている。

☐ 学校教育環境の適正化について。

☐ 学校の適正規模は、本市の大きな教育課題ととらえている。早く中央教育審議会での答申が出ることを期待している。

しかし、学校は、地域の人たちの心のシンボルであり、学校あつてこそその地域活動も多くある。教育効果を追求する中で、多くの皆さんのご意見をいただきながら、方向性を持たねばと考えている。

☐ 人口急増地域の小学校の施設対策は。

☐ 学校の整備は、当面は市内全域の耐震対策を中心に整備を進めている。

しかし、早急に整備したほうが良い施設もあるため、加茂野小学校体育館の屋根の塗装工事を含め検討をしていきたい。

加茂野小学校の教室が足りないことは承知しているが、計画はまだ立っていない。

☐ いじめの対策は（ネットいじめ）。

☐ 文部科学省の調査結果では、当市の小中学校はいじめが70件報告されているが、暴力の発生や深刻ないじめ、継続しているものはない。学校は、定期的な教育相談を実施して、早期

の把握や対応ができる指導体制を整えている。

ネットいじめは5件の報告がある。ネットに絡む犯罪の増加や多様化により、フロム0歳ブランのテーマとして「メディア」を取り上げている。

例えば、「親子で話し合おう携帯電話」や「親や大人が知らないケータイやネットでの被害の実態に迫る」の講演により、保護者と中学生や教職員による意見交換を実施している。

また、市内中学校では、生徒会が中心になり、携帯やネットに関するモラルの話し合いを行い、全校生徒で約束づくりをするなど取り組んでいる。

☐ 経済格差による教育の格差について。

☐ 金融危機によりますます経済格差が広がり、それが子どもたちの学びの環境に深く影を落とそうとしている。教育現場でできることには限りはあるが、義務教育の機会均等は堅持したい。

市独自でできることは、きめの細かい教育活動の展開のために市単独での講師の導入、外国籍児童生徒への生活・学習の基本を学べるエスペランサ教室の充実など、経済格差が教育格差

につながらないように、義務教育の現場として努力することだと考えている。



上古井公民館で行われる放課後学習支援

☐ 日本の学校に通っていない子どもの健康診断は。

☐ 市内の小中学校では、学校保健法の規定により健康診断を行っているが、市内に2カ所ある外国人学校では健康診断は行われていない。

外国人集住都市会議の美濃加茂宣言では、外国人の子どもの教育を含め3つの提言を国・県に対して行っており、健康診断の実施および感染症の予防対策とまん延防止の措置をとるよう要望も行っている。

現在は、文部科学省と厚生労働省の間で協議が進められており、その動向を注視しながら、情報の収集に努めて研究をしていきたい。

東中学校

☐ 東中学校南舎の耐震診断の結果は。

☐ 東中学校南舎の普通教室は、昭和35年建築であり、文部科学省の鉄筋コンクリート耐年数47年を経過している。

耐震性能を示すIS値は、1階が0・24、2階が0・27となっており、国の指導基準値の0・3を下回っている。

また、コンクリート強度も基準値を下回るところがあり、早急に対応しなければならぬ。

☐ 南舎の建て替え時期は。

☐ 実施設計から完成まで3年を予定している。初年度の始めに実施設計、12月ごろから仮設校舎の建設、翌年度7月から10月にかけて既存校舎の解体、11月から本工事に着手して3年目の12月に完成する予定であり、3学期からの使用開始を考

えている。

☐ 南舎の建て替え費用および資金計画は。

☐ 仮設校舎のリース料等、既存校舎の撤去費や新校舎の建設費などで、総額は13億円ほどと見込んでいる。

資金計画は、国庫支出金が約2億円、地方債が約6億円、一般財源が約5億円である。

財政事情が非常に厳しいが、学校の耐震対策は、重要な事業であり、特に東中学校南舎改築工事は取り組まなければならない最優先課題である。

新給食センター

☐ 地元産米の購入と1食当たりの単価は。

☐ 市が負担した建築費や今後負担する人件費、光熱水費などの維持管理費は算出できていないため、精米の価格から算出すると炊飯1食当たりは約30円である。

精米の購入は、学校給食会を通じて地元米を納入できるように、学校給食会とめぐみの農協と協議をしている。

〔問〕 給食の食べ残し等の家畜飼料としての利用は。

〔答〕 新給食センターでは、調理で発生した野菜くずや学校から戻ってきた残菜は粉砕して脱水機により、水と生ごみに分離している。新たな機械の購入は考えていないため、その生ごみが、飼料として利用できるかを判断していただきたい。



新給食センターの洗浄室

〔問〕 新給食センターの維持管理費は。

〔答〕 ほとんどが燃料費と光熱水費であり、消耗品や設備保守の委託料などを含めて年間約1億円を見込んでいます。

調理員10名と運転手2名を

増員する予定である。予定の人員を採用すると年間で、約2100万円の増額となる。

〔問〕 ホームページでの給食の写真の公開は。

〔答〕 現在のホームページは、予定献立表と使用材料などを掲載している。新給食センターは、4種類の食器を3種類使用することから、その使用方法を予定献立表に盛り付け図で示すことにしたい。

安心安全な給食

〔問〕 保育園における事故米使用について。

〔答〕 保育園の給食の食材は保育園ごとに献立表に基づき発注している。

他保育園もオムレツを発注したが、問題のプレーンオムレツ（1個40グラム）を発注したのは伊深保育園のみで、オムレツのグラム数や種類が異なっていたため、別の会社のオムレツが納入されている。

後日、詳細に調査した結果、伊深保育園で使用されたオムレツには、事故米の混入した米デ

ンプンは使用していないとの報告が来ている。

〔問〕 食材の安全のチェック体制は。

〔答〕 保健所の検査と自主検査を学期毎の年3回行っている。また、入札する食材は、成分表、材料配合表、細菌検査結果表、産地証明書により安全等を確認している。

〔問〕 加工食品や輸入食品、岐阜県産小麦を使用したパン・ソフトめんの使用状況は。

〔答〕 現在使用している加工食品は、ハンバーグ、コロケ、ギョウザ、シューマイ、春巻など10種類程度であり、国内の食品会社から購入し、月平均4回程度使用している。

輸入食品は、冷凍野菜やオーストラリア産牛肉、パイン、オレンジなどを使用しているが、産地証明書の提出により安全等の確認に努めている。

パン・ソフトめんと岐阜県産小麦粉50%使用のものをパンは月4回、めんは月2回、学校給食会から購入している。

〔問〕 子どもの心と命を育む米飯・野菜・魚中心の和食献立にしては。

〔答〕 献立を作成する際には、日本食や郷土食、地場産物を使用

したものを基本としているが、食の多様化や子どもの嗜好を考慮した洋食、中華など幅広いメニューも考えている。

また、牛乳は良質なたんぱく質やカルシウムの供給源として欠かせないと考えている。

〔問〕 地産地消の拡大のため、ふぞろいなものや計画栽培への対応は。

〔答〕 計画栽培や規定外の野菜は、給食費で対応できる価格であり、品質が良く決められた日に指定した数量が納入できれば検討したい。

山之上産の梨は年3回、柿は年2回、それぞれカットしてビニール袋に入れて出している。

新給食センターでも果物を出すには、果物に対応した機器の整備や調理員の増員が必要であるため、稼動してからの状況を見ながら検討したいと考えている。

〔問〕 食育推進の基本方針と計画の策定状況は。

〔答〕 食育推進計画は現在策定していないが、策定に向けての方向を探っている。

学校現場は、県の食育推進計画に基づき実践に取り組んでいる。また、食育については、

フロム0歳プランの中で取り上げ、朝食の必要性を保護者や子

どもたちに訴えているほか、栄養職員が全学校に入り食育の指導を進めている。



強化磁器食器

〔問〕 給食費の値上げをしないように努力を。

〔答〕 給食費は、平成11年に中学校それぞれ20円の負担増をしてから10年経過している。物価上昇の中、安全で安価な食材を使うなど、工夫しながら対応しているが、発育盛りの児童生徒の栄養を満たし、かつ魅力ある給食にするためには、給食内容の一定の水準を確保することが必要である。

給食費については、平成20年12月に開催の給食センター運営委員会が協議する。

スポーツ振興

☐ 青少年へのスポーツ振興の取り組みは。

☐ 市の青少年のスポーツ振興策は、生涯スポーツ、地域スポーツ、競技スポーツの強化などを柱として、子どもから高齢者まで加入できる「ちゅうたいクラブ」、子どもと指導者がともに活動する「スポーツ少年団活動」などの推進に努めている。

また、平成14年に設立した「MT夢クラブ21」では、スポーツ体験教室などによりスポーツ環境づくりを進めている。市体育協会では、種目ごとに競技力向上や競技種目の普及を目指し、青少年の指導を行っている。

☐ 県民スポーツ大会レベルの公式競技ができる施設は。

☐ 中央体育館プラザちゅうたいはバレーボール、バドミントン、卓球、空手道、綱引きなどの競技ができる。前平総合運動場やサン・スポーツランド美濃加茂は軟式野球、ソフトボールなどの競技、前平総合運動場のテニスコートはテニス、ソフト

テニス競技、市民プールは水泳に使用できる。

☐ 前平総合運動場の野球場の活用状況は。

☐ 前平の野球場の平成19年度の利用状況は、201日であり、243団体の1万6363人が利用している。

全国高等学校野球大会の県予選球場としては、外野の芝やフェンス、バックネットなどが基準を満たしていないため使用できない。外野の芝については、ソフトボール大会ができなくなるなどの影響があるために、改修等は考えていない。



前平総合運動場の野球場

環境問題

☐ レジ袋の削減が、資源の節約には効果が少ないと言われることに対する所見は。

☐ レジ袋削減の意義については、学説や効果の大小の議論はあるが、レジ袋の有料化は循環型社会の形成のための消費行動への転換の第一歩であり、環境意識の高揚への糸口となること重要である。

今後は、過剰包装の削減やチラシの辞退など環境に配慮した消費活動が推進できるよう、皆さんと考えていきたい。

☐ CO2排出量と公共施設のエコ対策は。

☐ 環境省のサイトでは、各家庭からの使用した電気・ガス・水道・ガソリン等を入力することによりCO2排出量を算定する「環境家計簿」が提供されており、市民には、環境フェアなどで紹介している。

当市の公共施設のエコ対策は、平成18年策定の地球温暖化実行計画に基づきエコオフィス事業に取り組んでいる。

冷房は28度、暖房は19度の設定温度の順守や昼休みの消灯などによるエネルギーの節約の徹底によって、CO2の排出量を平成16年度に比べ平成19年度では、8・5%削減している。

中小企業支援

☐ 原材料価格高騰対応等緊急保証制度の内容は。

☐ 原材料価格高騰対策等緊急保証制度は、原油や原材料価格の高騰が仕入価格に転嫁できない中小企業者の資金繰りを支援するため、制度の抜本的な拡充・見直しにより、昨年10月末から開始されている。

対象業種の中小企業者は、一般保証とは別枠で、無担保保証で8000万円、普通保証で2億円まで信用保証協会の100%保証を受けられる。

指定業種は、900業種のうち185業種から698業種に拡大されている。

この制度を利用するには市長の認定書が必要であり、12月8日現在の認定状況は申請中も含め56件である。

☐ 中小企業への支援策は。

☐ 原材料価格などの高騰や、世界的な金融危機の影響により、中小零細企業は深刻な経営状況に陥ると予想される。

市の小口融資制度を初めとする各種融資制度のPRを積極的に行っていきたい。11月には市内の金融機関に対して、融資制度の円滑な活用と中小企業者へのPRに努めるよう依頼をしている。

コーナン跡地

☐ コーナン跡地の現況と積極的な利用者誘致について。

☐ コーナンは、平成19年に閉店してから、1年9ヵ月を経過しているが、再開する話はない。

今後、利用については、地域での理解が得られるような施設として、運営が開始されることを期待している。そのような形の利用をしたい旨の相談があった場合は、積極的に所有者に対して紹介をし、利用促進を図りたいと考えている。

米関連政策

〔問〕 水田等有効活用促進交付金の内容と取り組みは。

〔答〕 農林水産省の概算要求によると、内容は転作の拡大など、新たに自給率・自給力向上戦略作物を作付け拡大した場合に助成するとしている。助成額は、転作の拡大部分、調整水田等不耕作地への作付け拡大に対して、米粉・飼料米は10アール当たり5万円、麦・大豆・飼料作物は10アール当たり3万5000円となっている。

まだ詳細は不明であるが、みのかも地域水田農業推進協議会で協議された結果を踏まえて検討をしたいと考えている。

〔問〕 産地確立交付金の内容と対応は。

〔答〕 産地確立交付金は、従来の産地づくり交付金を名称変更した事業であり、内容的には大きな変更はないと聞いている。

この事業は、米の生産調整を確実に実行するために、地域ごとに創意工夫をした助成金額・作物等が設定できる。みのかも地域水田農業推進協議会が、平

成21年度産地づくり計画の協議を進めている。

〔問〕 耕作放棄地等再生利用緊急対策交付金の内容と対応は。

〔答〕 この交付金は、耕作放棄地の再生利用のための活動等の取り組みに対し交付される。

内容は、地域耕作放棄地対策協議会を設置し、再生利用活動等を行う事業であり、初年度のみ荒廃の程度に応じ10アール当たり3万から5万円が交付される。土壤改良等は、営農開始までの2年間に10アール当たり2万5000円が交付されると聞いている。詳細が分かり次第検討したいと考えている。

堂上蜂屋柿

〔問〕 蜂屋柿の振興策について。

〔答〕 堂上蜂屋柿は、味の箱舟認定により知名度も上がっており、品質保持と生産量の確保が大きな課題である。

贈答用として人気があり、年内の製品化が理想であるが、気象条件などにより年を明けての販売が多くを占めている。そのため鮮度を保ち長期保存が可能

となる真空パック機の導入の要望を受けている。

振興会との意見交換会の中でも、堂上蜂屋柿の集団栽培、加工所の建設等、高品質な干し柿を伝統技法で安定生産できるように要望もある。

また、県国際バイオ研究所・岐阜薬科大学・県生物工学研究所、企業が共同研究を進めており、堂上蜂屋柿の皮にメタボ改善の効果があるなどの、未利用の資源を生かす取り組みにも注目したい。



昔ながらの手作業で皮をむいて干す堂上蜂屋柿

有害鳥獣

〔問〕 有害鳥獣被害の調査結果について。

〔答〕 調査は、平成20年8月に市内の農事改良組合員を対象に実施しており、調査表は2892件に配布しており、被害の回答は120件であった。

被害面積は、イノシシが182アール、カラスが126アール、アライグマ、ヌートリアが58アール、スズメが34アール等であり、山之上・伊深・三和・蜂屋地区の被害が多い。

被害作物は、イノシシでは水稻・果樹・サツマイモ、カラスでは果樹・スイカ・トマト、アライグマではスイカ・とうもろこしの被害が報告されている。

〔問〕 耕作放棄地の調査結果は。

〔答〕 平成20年10月に市内全域を農業委員と職員が、前回の調査結果や航空写真をもとに一筆調査を行い、現地を確認している。

耕作可能な土地、耕作できないが基盤整備等を行えば耕作可能な土地、復元不可能な土地の三

種類に区分している。

結果は、GISシステムを活用した対象地の地図化や農地基本台帳での集計を行っており、平成20年12月には集計作業を完了する予定である。

クリーン農業

〔問〕 クリーン農業の市内の登録件数や作付面積、今後の安全性への考え方は。

〔答〕 ぎふクリーン農業への平成20年12月現在の当市の登録は、18団体、9個人である。

作付面積は、米、大豆が各12ヘクタール、野菜14ヘクタール、果樹32ヘクタールである。

安全性については、登録更新制度が平成18年度に導入されており、残留農薬検査も要件化されており、残留農薬検査も要件化されている。平成20年度が登録更新であるため、残留農薬検査料の一部を市が助成するなど負担の軽減も図っている。

今後、安全・安心な農産物の生産に向け、市も、ぎふクリーン農業を推進する。

☐ 特措法活用のための有害鳥獣被害防止計画の策定は。

☐ 被害調査は、県が6月に行った市町村への特措法説明会を受けて実施しており、調査結果は被害農家の貴重な意見として防止計画に反映したい。

☐ 被害防止計画は素案を作成中であり、県知事の同意を得たうえで年度内には完成したい。

☐ なお、特措法の活用は十分検討して対応したい。

☐ 耕作放棄地解消計画の策定は。

☐ 耕作放棄地解消計画の策定は、まとめた調査結果により種類ごとの解消計画を平成20年度内に作成したい。

木曾川右岸用水

☐ 木曾川右岸用水施設の改修費の市や個人の負担は。

☐ 特に緊急性が伴う箇所の改築を行うものであり、事業費は約40億円で、期間は平成21年度から6年間となっている。

☐ 事業費の負担割合は、農家負担の軽減を図るため前回の緊急改築事業と同様に、国のガイ

ドラインによる負担割合の国営級幹線水路は市と土地改良分の全額を市が負担し、県管級支線水路は市の負担分と土地改良区15%のうち10%を市が負担をする。結果的に市が約37%、受益者である土地改良区の負担は5%と現在のところ考えている。この割合からすると市の負担金額は約3億円、土地改良区の負担金額は5000万円となる見込みである。

海づくり大会

☐ 全国海づくり大会の概要は。

☐ 平成22年6月に「第30回全国豊かな海づくり大会」が岐阜市と関市で開催される。

☐ 海のない県での開催は異例であるが、豊かな森林が清流をはぐくみ、川を通じて豊かな海づくりにつながることをアピールする大会を目指している。

☐ 大会のサテライト会場は現段階で考えていないが、本大会に協賛した行事については、内容を精査して検討していきたい。

産業集積地区

☐ 産業集積地区開発事業の進捗状況について。

☐ 平成19年9月に土地区画整理組合設立準備委員会が立ち上げられ、市は、組合設立に向けて技術援助を行っている。

☐ 準備委員会は、業務代行申し込み3社から1社を選考して協議を行っており、企業地となる保留地はオーダーメイド型として誘致に努める。

自治会要望

☐ 要望のあった道路の整備箇所、実施率および市道大木洞1号線の舗装は。

☐ 側溝整備は要望233件のうち21カ所を整備、実施率は9%、道路舗装は要望150件のうち17カ所を整備、実施率は11%、道路拡幅は要望139件のうち8カ所を整備、実施率は約6%である。

☐ 大木洞1号線の舗装は、1月

中旬ごろに、南側三差路から北に向かう約半分の460メートルを施工する予定である。



自治会要望により行われた舗装整備

☐ 防犯灯、カーブミラーの設置状況は。

☐ 市内の防犯灯は、3401基である。平成20年度は104基の設置要望があり、83基を設置している。防犯上、できるだけ早い時期に設置できるように努めている。

☐ 市内のカーブミラーは1631基である。平成20年度は77基の設置要望があり、44基を設置している。

☐ カーブミラーなどの交通安全

☐ 施設は、地区の交通安全分会の方により、ミラー部分の清掃や支柱の安全性の確認等の点検をされているが、今後もこうした地域の方々の協力も得て、施設管理に努めたい。

道路問題

☐ 道路占用の状況と下水道への切り替え後の占用について。

☐ 占用は259件で、年間占用料は約470万円である。

☐ 下水道に接続が完了して雨水排水のみとなった場合には、雨水が側溝等に接続できるかなどを現地によく調査して、道路占用の廃止が可能なかの判断をしていきたい。

☐ 市道の整備状況と道路の幅員について。

☐ 市道の整備改良率は56%であり、21市中10番目である。道路改良を行うときの幅員の最低基準は、自治会から要望をいただいている生活道路では、生活道路工事実施基準により緊急車両等が通行できる5メートルを確保するようお願いしてい

る。

しかし、地形等の地域の事情によりやむを得ない場合は、幅員4メートルでも実施をしている。

人口急増地域

加茂野地区の住環境整備と農地の保全の考え方は。

加茂野地区は、農業振興地域として位置づけられている。農地から除外されて宅地化が進行する現状であるが、開発面積が1000平米以上は、公共施設等の取り扱いの指導をしている。

今後、農業振興地域としての住環境整備の在り方等については、農地所有者や地域住民と農政関係機関が一体となって協議していききたい。

まちづくり交付金

各事業の進捗状況は。

快適な居住空間の創設を目

的とした川合・本郷地区は、平成16年度から事業着手し、今年度事業完了をしている。交付金最終年度には事業達成度を評価して、その結果を公表し、国に報告するため、現在は評価をまとめている。

歴史と文化のふれあうまちづくりを推進する中山道太田宿地区は、平成17年度から事業着手し、中山道会館建設事業、まちなみ修景事業等行っている。旧シユロスの見直し等により事業費を減額変更し、平成21年度完了を目指している。

安定した産業基盤の確立を目指す中蜂屋地区は、平成19年度から事業着手している。地区界測量や環境影響評価等各種調査など、組合設立に向けた技術援助を行っている。

住む人来る人にやさしいまちづくりを目指す駅北地区は、平成20年度から着手している。安全に国道横断するための横断歩道や歩道の設置、道路事業計画等の設計等進める。

旧シユロスの計画変更とまちづくり交付金の関連は。

まちづくり交付金事業は、対象地区・交付期間・まちづくりの目標・目標の実現状況を定量化する指標等を示し、5年間

の交付期間内に計画実施するもので、事業完了年度に事業評価を行う。

交付期間内は、目標を実現する指標を十分確認しながら、効果的となる事業計画の変更等による事業費の増減を図りたいと考えている。

旧シユロスの取り扱いは。

旧シユロスの具体的な活用計画の策定内容が、まちづくり交付金事業の対象事業として効果的であれば、活用方法を検討したいと考えている。

下水道事業

蜂屋川処理場の汚泥処理施設の計画は。

再資源化施設が開発段階であるため、平成21年度1年間をかけて蜂屋川クリーンセンターの規模に見合う汚泥処理施設を関係機関とも協議を重ねて検討したい。設計も含めると完成は平成23年ごろになるかと思う。

処理施設の事業費は、汚泥の処理方法により差はあるが、4億から5億円程度を見込んでいます。

最終計画による処理場の処理量は1日当たり6・3トンであるが、国の認可は1日当たり4・4トンであるため、それに見合った処理施設を検討しなければならない。



蜂屋川クリーンセンターの汚泥脱水機

緑ヶ丘クリーンセンターへ搬出している汚泥量は。

蜂屋川クリーンセンターより搬出し、緑ヶ丘クリーンセンターで処理している汚泥は、現在1日当たり1・4トン程度である。平成21年3月末の汚泥量は、1日当たり1・6トン程度を見込んでいます。

平成28年度末の全体計画は1

日当たり5・2トンであるが、接続状況を考慮すると1日当たり3トン弱と予測する。

渇水対策

徳山ダムの導水路事業および水無瀬ダムについて。

木曾川水系連絡導水路事業が完成し、徳山ダムの水が木曾川に導水されると、渇水時に、当市の水源である岩屋ダムの水の放水時期を遅らせることが可能となり、大きな渇水にも対応できると言われている。

この計画は、事業費890億円、平成27年度を完成予定として、延長43キロメートルの導水路を揖斐川から坂祝地内と羽島市南端で通すものである。

水無瀬ダムは、岩屋ダムを補完する目的で計画され、県が平成12年度に事業採択をして、工事に着手する計画であったが、まだ着手はしていない。

この2つの事業は、県や国の調整を見守るとともに、渇水対策に万全を期するよう要望をしていききたい。

可決された意見書

少人数学級の実現及び義務教育費国庫負担制度 堅持を求める意見書

今日の子どもを取り巻く環境は、いじめ、不登校、さらには学級崩壊など、子どもと教育に関しては、引き続き大きな課題がある。

こうした学校をとりまく諸問題を解決するためには、一人ひとりの子どもたちと深い信頼関係に基づいた、心の通い合う教育をすることが不可欠であり、少人数学級を実現していくことが求められる。

このような中、岐阜県では小学校1、2年生に対して少人数学級を編制しており、美濃加茂市においては、今年度、小学校3年生まで拡大しているが、今後更なる拡大が必要である。

また、義務教育費国庫負担制度は、かつて国の負担が2分の1であったものが、現在は3分の1に削減されており、正規教職員の雇用や給料を圧迫し、教育の質の低下や教育費の地域間格差を招く恐れがある。

よって、美濃加茂市議会は、すべての子どもたちに豊かな教育を保障するために、義務教育費国庫負担制度を堅持し、国の責任において、少人数学級実現に向けた諸施策を講じられるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成20年12月18日

岐阜県美濃加茂市議会

提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 文部科学大臣

議会を傍聴してみませんか？

次の定例会は

詳細は議会事務局までお問い合わせください。

☎25-2111(内線281)

3月2日から開会予定です。

(一般質問は、11日、12日です。)

市議会の会議録をインターネットで検索(閲覧)することができます。

美濃加茂市役所ホームページ → 生活情報(行政・市議会) → 議会(会議録検索) をご覧ください。

<http://www.city.minokamo.gifu.jp/>